特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和８年９月公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１９条第６項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表します。

１　女性職員の割合に関する事項

目標１　令和１２年度までに女性消防吏員の比率を約１０％程度とする。

女性職員の割合

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
全　職　員	１１４人	１１４人	１１６人
女 性 職 員	４人	３人	３人
割　　合	３．５％	２．６％	２．５％

各役職段階にある職員に占める女性職員の割合　　令和８年４月１日現在

	管理職	主席主査	主査	主任	主事	主事補
女性	0	1	0	2	0	0
男性	22	13	4	22	25	27
女性割合	0%	7.1%	0%	8.3%	0%	0%

〇女性職員が使用する施設整備を実施し、女性職員が仕事しやすい環境の改善を図っております。

２　職員の勤務環境の整備に関する事項

（１）子育て目的の休暇等の取得促進

目標２　令和１２年度までに男性職員の育児休業の取得率を６０％以上とし女性職員の育児休業取得率１００％を維持する。

育児休業取得率

		令和６年度	令和７年度
男性	該当職員数	８人	１０人
	育児休業取得者	３人	５人
	取得率	３７．５％	５０．０％
女性	該当職員数	０人	０人
	育児休業取得者		
	取得率		

〇引き続き、育児休業及び特別休暇（育児参加休暇等）の制度の取得について職員への周知徹底を図ります。

（２）年次休暇の取得の促進

目標３　年次休暇を取得しやすい環境を整備し、年次休暇取得率を１０％向上させる。

	令和６年	令和７年
取得日数	１３０４日	１４１３日
取得率	５８．１％	６２．３％

〇引き続き、各所属の実情に応じた計画的な取得と休暇を取りやすい職場環境を目指します。